

## I - ① 健康寿命日本一に向けた取組～健康づくりの推進～

### 事業の実施状況

#### 1 働き盛り世代の健康づくり対策の実施

- \* 地域・職域健康づくり推進会議の開催（1回）
- \* 健康経営事業所登録事業所（102か所）
- \* 健康経営事業所認定事業所（23か所）
- \* 歩いて健康No.1決定戦への参加事業所（7か所）
- \* 健康経営事業所応援セミナー参加事業所（延べ26か所）

#### 2 地域の健康課題に応じた対策の推進

- \* 検診車によるがん検診の実施（1回）
- \* 健康フェスタの開催（1回）
- \* 出前講座の開催（12か所）
- \* 糖尿病専門医・おおいた糖尿病相談医との連絡会（2回）

#### 3 健康を支援する環境の整備

- \* 健康応援団（受動喫煙部門）登録事業所（49か所）
- \* 健康応援団（食の環境整備部門）登録事業所（17か所）
- \* うま塩メニュー提供店（3か所）

### 事業の成果等

- ◆地域・職域健康づくり推進会議を中心として、関係機関と一丸となり、働き盛りの総合的な健康づくりを推進する機運が高まり、健康経営や受動喫煙対策等に取り組む事業所が大幅に増加した。
- ◆女性のがん検診受診率向上対策についても、所内プロジェクトを中心として、佐伯市や関係機関と協働した取組みができた。
- ◆健康応援団「食の環境整備部門」は1事業所、「うま塩メニュー提供店」には1事業所が新たに登録された。

### 今後の方向性・改善計画等

- ◆佐伯市や佐伯市や商工会、県振興局等と連携を図りながら、働き世代に焦点を当て、女性のがん検診に対する受診行動・意識調査の実施や健康経営事業所等への出前講座やより多くの人に伝わる情報発信など、普及啓発を推進する。
- ◆市民による主体的な健康づくりが実践できるよう機運の醸成を図る。
- ◆健康無関心層への働きかけ及び自然と健康的に生活できる社会環境の整備を図る。

## I-② 健康寿命日本一に向けた取組～地域包括ケアシステム構築を目指した在宅医療・介護の連携～

### 事業の実施状況

#### 1 在宅医療・介護連携の推進及び人材育成への支援

- \* 高齢者にやさしい地域づくり協議会への参画（3回）
- \* 在宅医療・介護連携推進部会への参画（3回）
- \* 認知症施策推進部会への参画（2回）
- \* 佐伯市介護予防事業に関する企画・立案支援（3回）

#### 2 多職種の資質向上と連携強化の推進

- \* 介護予防圏域検討会の開催（1回）
- \* 佐伯地域看護ネットワーク推進会議の開催（7回）
- \* 介護施設等看護職員サポート会議及び介護施設・医療機関等連携推進会議の開催（1回）
- \* 医療機関と在宅を結ぶ看護職相互交流研修の実施（1回）
- \* 医療機関と介護施設連絡票のモニタリング（2回）
- \* 佐伯市在宅介護研究事業合同部会への参画（2回）

### 事業の成果等

- ◆ 各協議会や部会に参画し、「佐伯市在宅医療・介護連携推進事業」が効率的・効果的に実施できるよう支援した。また、佐伯市介護保険事業計画（第7期）」の策定に保健所からの広域的な意見を反映できた。
- ◆ 介護予防圏域検討会では、自立支援型ケアマネジメントに関する情報共有と総合事業の推進に向けて関係機関の機運を高めることができた。
- ◆ 医療機関・介護施設・行政看護職の顔の見える関係性が強まり、連携が強化されスムーズな支援につながっている。

### 今後の方向性・改善計画等

- ◆ 引続き、佐伯市が実施する在宅医療・介護連携体制の整備を支援するとともに、看護職の連携強化及び看護・介護ケアの質の向上を図る。
- ◆ 更に、在宅での療養を希望する難病や小児慢性特定疾病等の患者が増えていることから、地域の中で医療と介護サービスが一体的に提供される全世代型の地域包括ケアシステムの構築を図る。

## II 健康危機管理の拠点としての機能の充実

### 事業の実施状況

#### 1 健康危機管理体制の充実

- \* 健康危機管理連絡会議の開催（1回）
- \* 健康危機情報の提供  
あなたの街の感染症情報を提供（毎週ホームページを更新）  
インフルエンザ流行の注意喚起（ケーブルテレビ）

#### 2 健康危機管理訓練の実施

- \* エボラ出血熱等1類感染症患者搬送訓練（1回）
- \* 南部保健所災害時アクションカードを用いた災害時対応訓練（1回）  
（広域災害救急医療情報システム（EMIS）入力訓練等）
- \* 衛星携帯電話通話訓練（12回）
- \* 南海トラフ津波避難訓練（関係機関との衛星携帯通話訓練）（1回）
- \* 大分県南部地域防災関係機関ネットワーク会議「図上訓練」（1回）

#### 3 平時の感染防止対策の強化

- \* 消毒インストラクターフォローアップ講習会  
（1回、47名受講）
- \* 社会福祉施設概要調査票の更新による現況把握  
（1回、174施設）

#### 4 食品による健康被害防止対策の実施

- \* 食中毒予防啓発講習  
出前講座（16回）  
食品衛生講習（5回）

### 事業の成果等

- ◆健康危機管理連絡会議の開催により、各機関・団体の健康危機管理体制整備状況や役割を確認し、意識の徹底が図られた。
- ◆エボラ出血熱や南海トラフ巨大地震などの健康危機管理事案の発生を想定した各種訓練を実施することにより、関係機関との平時の予防対策を確認することができた。
- ◆講習会等を通じて、施設で働く従事者等に、感染症や食中毒等についての基礎的な知識と技術を伝達することができた。

### 今後の方向性・改善計画等

健康危機管理事案の予防対策や事案発生時の迅速かつ適切な対応による健康被害の拡大防止を図るため、引続き健康危機管理の拠点としての機能の充実に取り組む。

## Ⅲ おおいたうつくし作戦の推進

### 事業の実施状況

- 1 地域活性化につながる環境保全活動の促進
  - 「おおいたうつくし推進隊」等の団体、行政機関等で構成された環境保全ネットワーク「地域連絡会」の開催
    - ・「地域連絡会」の開催（出席者 環境保全体 6団体9名、行政機関 8機関12名）
  - 環境教育アドバイザーの派遣等による環境教育の推進
    - ・環境教育アドバイザーを8回派遣、参加者318名
- 2 豊かな水環境の創出
  - 小規模事業場への立入検査計画の策定、監視指導の実施
    - ・立入検査計画を策定し（目標50事業場）、延べ58事業場への立入を実施（実施率116%）
  - 生活排水対策の推進
    - ・浄化槽法定検査拒否者に対する文書指導を実施（56件、文書指導率100%）
    - ・浄化槽管理者講習会の実施（年4回 出席者55名）
- 3 廃棄物の不法投棄・不適正処理対策の推進
  - 関係行政機関による連絡協議会の開催
    - ・南部地区廃棄物不法処理防止連絡協議会の開催（出席者 行政機関6機関9名）

### 事業の成果等

- ◆地域連絡会を開催したことで団体相互の連携が図られ、複数の団体が協力して活性化につながる環境美化活動が実施された。
- ◆環境教育アドバイザー派遣により、環境保全活動の新たな担い手の育成を図ることができた。
- ◆事業場排水及び生活排水に関する指導をとおして、佐伯市民の水環境保全に対する意識の醸成が図られた。
- ◆廃棄物不法処理防止連絡協議会の開催により、不法処理の未然防止及び早期発見、改善指導による環境保全が図られた。

### 今後の方向性・改善計画等

平成30年度は、引き続き「おおいたうつくし作戦」、「豊かな水環境の創出」及び「廃棄物の不法投棄・不適正処理対策」に取り組む。